

## 別記第2号様式

## 随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
北海道 教育庁 胆振教 育局	令和6年度地域スポーツク ラブ活動体制整備事業(地 域スポーツクラブ活動への移 行に向けた実証事業)	R6.10.1	登別市	8,134,161	文部科学省委託事業における事業実施 市町として申請し、指定を受けたため。 ※地方自治法施行令第167条の2第1項 第2項及び北海道財務規則の運用方針 第3節(随意契約)関係の1の(9)	
北海道 教育庁 胆振教 育局	令和6年度地域スポーツク ラブ活動体制整備事業(地 域スポーツクラブ活動への移 行に向けた実証事業)	R6.5.1	伊達市	7,090,029		
北海道 教育庁 胆振教 育局	令和6年度地域スポーツク ラブ活動体制整備事業(地 域スポーツクラブ活動への移 行に向けた実証事業)	R7.1.6	白老町	148,260		
北海道 教育庁 胆振教 育局	令和6年度地域スポーツク ラブ活動体制整備事業(地 域スポーツクラブ活動への移 行に向けた実証事業)	R6.5.1	安平町	9,141,635		
北海道 教育庁 胆振教 育局	令和6年度地域スポーツク ラブ活動体制整備事業(地 域スポーツクラブ活動への移 行に向けた実証事業)	R6.12.17	厚真町	636,630		

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

- 1 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報に適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。
- 5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
- 6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。